

記入例

(様式第1号) (第4条関係)

景観計画区域内における行為の届出書

届出の規模に応じて、長野県知事又は、
建設事務所長としてください。

年 月 日

様

行為を行う者の氏名を記入してください。

住 所
電話番号
氏 名

印

() 欄は、地域(地区)名又は○を記入してください。
その他の場合は、その他を○で囲ってください。

法人にあっては、主たる事務所の
所在地及び名称並びに代表者の氏名

景観法第16条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

代表地番(他○筆)で構いません。

行為の 場所	○○○市○○町 郡村	1,000 番地 1 (他 10 筆)		
	景観育成重点地域内(浅間山麓)・景観育成特定地区()・その他			
行為の 種類	建築物	用途	保養所	
		区分	新築・増築・改築・移転 外観の変更(修繕・模様替・色彩変更)	
		規模	建築面積	1,800 m ²
			延べ床面積	2,500 m ²
			高さ	12.5 m
	外観変更面積		m ²	
	工作物	種類・用途	擁壁(RC造)	
		区分	新設・増築・改築・移転 外観の変更(修繕・模様替・色彩変更)	
		規模	築造面積	300 m ²
			高さ	3.0 m
長さ			100.0 m	
特定外観意匠面積	m ²			

- ・該当する行為に○印を付けて、必要な項目を記入してください。
- ・複数の行為について、同時に届出も可能です。

法第 16 条第 1 項第 3 号とは「都市計画法の開発行為に係る形質の変更」をいう。

政令第 4 条第 1 号とは「土地の開墾・土砂の採取等その他」をいう。

開発行為等を行う面積としてください。

	土地の形質の変更	種類	法第 16 条第 1 項第 3 号・政令第 4 条第 1 号					
		目的						
		規模	面	積	m ²			
			法面又は擁壁の高 さ及び長さ	高さ	m			
	屋外における 物件の堆積 ^{たい}	種類						
		規模	面	積	m ²			
高			さ	m				
行為の期間	着手予定日	年	月	日	完了予定日	年	月	日
設計又は施 工方法	当届出行為の設計主旨等で、特に景観に配慮した概要を記入してください。 (例) 当該敷地は、八ヶ岳山麓の別荘地内のため、周辺環境との調和をコンセプトとし、現況の斜面を極力生かす造成計画、既存の樹木を残す配置計画とした。							
	景観育成のために 特に配慮した事項	景観育成基準に照らして、特に配慮した事項を具体的に記入してください。 (例) ・ 沿道景観に配慮して、道路から〇m後退した。(周囲の建物と壁面線を揃えた。) ・ 色彩は、周囲の建物と調和するよう彩度を 6 以下とした。 ・ 勾配屋根とし、周辺の建築物と形態を合わせた。 ・ 軒の出を 0.9m とした。 ・ 擁壁の圧迫感を軽減するため、下段に植栽を実施した。 ・ 法面は、芝貼りとした。 など						

着手・完了予定日は、必ず記入してください。

特に、軽井沢町の区域については、軽井沢景観育成基準ガイドラインの数値を明示してください。
軒の出、屋根勾配、軒先から隣地・道路までの距離

- (備考)
- 1 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）を自署する場合においては、押印を省略することができます。
 - 2 行為の種類欄は、該当する部分のみに記入してください。
 - 3 次の書面を添付してください。
 - ア 設計者等の住所、氏名及び電話番号を記載した書面
 - イ 行為に対する市町村の意見を記載した書面

以下、市町村において記入しますので、届出者は、記入不要です。

法人の場合は、法人名を記入してください。
代理者がいる場合は、代理者名を記入してください。

(参考様式) 様式第 1 号添付用 (運用様式第 5 号及び第 6 号含む)

設計者等	住 所		〒〇〇〇—〇〇〇〇 Tel 026-123-4567 〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号
	氏 名 (代理者)		(株)〇〇設計事務所 代表取締役 長野 一郎 (代理者 設計 1 課 松本 二郎)
※市町村記入欄	育成に関する計画等	地域における景観	名称 指導要綱、住民協定、地区計画等の名称
		概 要	具体的な項目を記入していただきます。 (例) ・ 塀は生け垣とする。 ・ 建物は、2 m後退する。
	行為に対する意見		

(注意) ※印欄は申請者が記入する必要はありません。

あなたの計画は、長野県景観育成基準に沿っていますか？

長野県では、景観法に基づき良好な景観を育成する基準（長野県景観育成基準）を策定しています。以下に、主な項目を表にしましたので、参考としてください。

なお、紙面の関係で表現は簡略化し一部省略してありますので、必ず、県のホームページ等でご確認ください。

所管の建設事務所（整備・）建築課でも、ご相談に応じております。

県の景観育成のホームページ

http://www.pref.nagano.jp/jyuutaku/kentiku/keikan_mainpage.html

地域区分 区分・項目			都市	沿道	田園	山地・高原
建築物・工 作物	配置	道路 後退	極力道路から後退し、連続 した沿道の空間確保	できるだけ後退し (5m以上後退に努める)	できるだけ後退し	できるだけ後退し(10m 以上後退に努める)
		隣地 後退	隣接地と相互に協力して、 まとまった空間を生み出す	できるだけ離し、ゆとりある空間を確保		
	規模		まち並みとしての連続性に 配慮、高層の場合は、圧 迫感を生じさせない努力	高層の場合は、空地を とり圧迫感を生じさせな い努力	個々の建築物等の規 模、高さは極力抑え る	原則として、周辺の樹 木の高さ以内にとどめ るよう努める
	形態・意匠		周囲の建築物等の形態と の調和に努める	背景のスカイライン及び 周囲の建築物等の形態 との調和に努める	背景のスカイライン及 び田園の広がりによ う調和する形態 原則としてこう配屋根 で適度な軒の出を有 するもの	周囲の山並みと調和す る形態 原則としてこう配屋根 で適度な軒の出を有す るもの
	色彩等		けばけばしい色彩とせず 色のバランスに配慮	できるだけ落ち着いた色彩を基調		
				色数を少なくするよう努める		
	敷地内の 緑化		敷地境界には、樹木を活用し、周辺景観に調和 使用する樹種は、周辺景観に調和			

※ 重点地域と特定地区については、別に基準が定めてありますので、県のホームページ等でご確認下さい。

※ 軽井沢町の区域については、軽井沢景観育成基準ガイドラインもご確認ください。

お願い

添付図面で、彩色が施された立面図には、色のイメージを正確に把握するため、マンセル記号による表示をお願いします。